

仕様書（機器）

調達件名 陰圧維持管理装置 賃貸借契約

| 品目 | メーカー 規格 | 予定数量 | 単位 | 単価 (税抜) | 単価 (税込) |
|--|---------------------------------|-------|----|------------|------------|
| 1 陰圧維持管理装置 レンタル | 自：令和 8年 8月 1日 至：令和 10年 7月31日 | | | | |
| (内訳) | | | | | |
| 1 陰圧維持管理装置 | | 5,185 | 日 | 〇円 | 〇円 |
| 1. 機器・運用方法 | | | | | |
| 1-1 センター内所定の位置に、上記機器を一定数設置すること。 | | | | | |
| 1-2 設置されている機器は、使用者の判断で適宜払出可能とすること。 | | | | | |
| 1-3 貸与者は設置場所を日々確認し、機器定数の維持に努めること。 | | | | | |
| 1-4 使用開始時にはセンターから貸与者に都度連絡するものとし、終了時も同様とする。 | | | | | |
| 1-5 使用終了の連絡があった際には、貸与者は速やかに装置の回収を行うこと。 | | | | | |
| 1-6 消耗品については、契約物品の発注・検査及び管理業務、また契約代金の支払い業務については、当センターが契約している診療材料等物品調達及び管理等業務受託者（以下、「SPD業務受託者」という。）が対応するため、情報共有を密に行うこと。 | | | | | |
| 2. 保守点検・修理 | | | | | |
| 2-1 貸与者が関連法規に基づき、必要な保守点検・修理を実施すること。 | | | | | |
| 2-2 保守点検・修理により定数が不足する場合、代替機設置等の措置を講ずること。 | | | | | |
| 3. 料金請求 | | | | | |
| 3-1 機器の料金については、日額を定め、実使用日数に基づいた計算を行うこと。 | | | | | |
| 3-2 請求書・納品書については月末締めとし、翌月5日迄にセンターに交付すること。 | | | | | |
| 3-3 手術等の事情により使用中断が生じた場合、中断日については計上しないこと。 | | | | | |
| 4. その他 | | | | | |
| 4-1 この仕様書に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、当センターと納入者で協議を行い決定する。また、必要に応じてSPD業務受託者も含めて協議を行い決定する。 | | | | | |